

平成22年2月12日

## 第60回農薬専門調査会幹事会審議農薬の概要

## 1. シアゾファミド

## (1) 用途

殺菌剤

## (2) 審議の経緯

キャベツ及びはくさいへの適用拡大申請及びにんじん及びパパイヤへのインポートトレランスの要請に伴い、2009年10月27日付けで厚生労働大臣より意見聴取がなされている。なお、本剤は三度、食品安全委員会において評価されている。

## (3) 評価の概要

試験結果から、シアゾファミド投与による影響は、腎臓等に軽度認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

各試験の無毒性量の最小値は、ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験の17.1 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として、安全係数100で除した0.17 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量(ADI)とした。

## 2. ジチアノン

## (1) 用途

殺菌剤

## (2) 審議の経緯

ネクタリンへの適用拡大申請に伴い、また、いわゆるポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準値が設定されており、2007年8月6日付けで厚生労働大臣より意見聴取がなされている。その後2008年10月3日付けでとうがらしへのインポートトレランスの要請に伴う追加資料が提出されている。2009年9月30日に開催された第27回確認評価第一部会においてADIが決定した。

## (3) 評価の概要

試験結果から、ジチアノン投与による影響は、主に腎臓(慢性腎症:ラット、尿細管拡張:マウス等)及び肝臓(肝細胞肥大:イヌ等)に認められた。

神経毒性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び生体にとって問題となるような遺伝毒性は認められなかった。

発がん性試験において、ラットの雌に腎腫瘍の発生が認められたが、遺伝毒性試験及び腎毒性試験の結果から、発生機序は遺伝毒性メカニズムによるものとは考え難く、本剤の評価にあたり閾値を設定することは可能であると考えられた。

各試験で得られた無毒性量の最小値は、ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験の1 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として安全係数100で除した0.01 mg/kg 体重/日をADIと設定した。

### 3. ピリダリル

#### (1) 用途

殺虫剤

#### (2) 審議の経緯

未成熟インゲン等への適用拡大申請に伴い、2009年3月26日付けで厚生労働大臣より意見聴取がなされている。なお、本剤は三度、食品安全委員会において評価されている。

#### (3) 評価の概要

試験結果から、ピリダリル投与による影響は、主に肝臓、肺及び副腎に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び生体において特段問題となる遺伝毒性は認められなかった。

各試験の無毒性量の最小値はラットを用いた2世代繁殖試験の2.80 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として、安全係数100で除した0.028 mg/kg 体重/日をADIと設定した。

### 4. アシフルオルフェン

#### (1) 用途

除草剤

#### (2) 審議の経緯

いわゆるポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準値が設定されており、2008年3月11日付けで厚生労働大臣より意見聴取がなされている。2009年8月26日に開催された第26回確認評価第一部会においてADIが決定した。

#### (3) 評価の概要

試験結果から、アシフルオルフェンナトリウム塩投与による影響は、主に肝臓（肝重量増加、肝細胞肥大等）、腎臓（腎重量増加、腎炎等）及び血液（貧血）に認められた。催奇形性、繁殖能に対する影響及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。発がん性試験において、雌雄マウスで肝腫瘍及び前胃乳頭腫の発生頻度増加が認められたが、発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、本剤の評価にあたり閾値を設定することは可能であると考えられた。

各試験で得られた無毒性量の最小値は、マウスを用いた2年間発がん性試験における1.0 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として、安全係数100で除した0.01 mg/kg 体重/日をADIと設定した。

### 5. ラクトフェン

#### (1) 用途

除草剤

#### (2) 審議の経緯

いわゆるポジティブリスト制度導入に伴う暫定基準値が設定されており、2006年12月18日付けで厚生労働大臣より意見聴取がなされている。2009年12月9日に開催された第28回確認評価第一部会においてADIが決

定した。

### (3) 評価の概要

試験結果から、ラクトフェン投与による影響は、主に肝臓（肝重量増加、変異肝細胞癌発生頻度の増加等）、腎臓（腎重量増加、色素沈着等）及び血液（貧血）に認められた。生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。繁殖試験において、雄ラットの繁殖能力低下が認められ、発生毒性試験ではラットの胎児に低体重及び骨格異常が認められたが、いずれにおいても無毒性量が得られている。発がん性試験では、ラット及びマウスで肝腫瘍の発生頻度増加が認められたが、ラット及びマウスの肝臓においてペルオキシゾームの増殖が認められており、発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、本剤の評価にあたり閾値を設定することは可能であると考えられた。

各試験で得られた無毒性量の最小値は、イヌを用いた 1 年間慢性毒性試験における 0.79 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.0079 mg/kg 体重/日を ADI と設定した。

※ アシフルオルフェンは、ラクトフェンの代謝物の 1 つである。

以 上